

「法科大学院の成績と新司法試験の成績との関連性に関する調査報告書」（平成20年度・第2回）について

1 調査の概要

本調査は、20校の法科大学院の平成20年修了生（平成20年に法科大学院を終了し、同年の新司法試験を受験した者。既修者及び未修者から成る。）について、法科大学院の成績と平成20年新司法試験の成績との相関関係を調査したものである。

2 調査結果全体の評価

調査対象者全体について、新司法試験の成績と法科大学院の成績との相関を見ると、対応するすべての成績項目の間において、一定の関連性が認められる。

3 グループ別について

（1）既修者と未修者について

平成19年度に実施された調査では、法科大学院の成績と新司法試験の成績との相関の程度は、未修者のほうが既修者よりも強かったが、平成20年度に実施された調査では、必ずしも、そのような一貫した傾向は認められない。

（2）科目別について

科目分野別に相関係数の値を見ると、法科大学院の成績と新司法試験の成績との相関の程度は、民事系の分野が強く、公法系、刑事系の分野はこれよりも弱い。これは、平成19年度に実施された調査と同様の傾向であり、新司法試験の民事系科目の配点が大きく、得点の散らばりが生じやすいこと、法科大学院の民事系科目の成績は、公法系、刑事系に比べ多数の授業科目の平均点として与えられ、偶然の影響を受けにくいことなどが一因として考えられる。

（3）法科大学院別について

法科大学院の成績と新司法試験の成績との相関は、法科大学院別に差異が見られ、取り分け、公法系と刑事系の分野において、司法試験の内容と対応する法律基本科目の成績と新司法試験の成績との間で相関の程度が「一応の程度」に満たない例が認められる。